

保育園アリス宿河原 重要事項説明書

特定教育・保育の提供の開始に際して、あらかじめ、当園が説明しておくべき事項は、次のとおりです。

1 運営主体

名 称	社会福祉法人アリス
所 在 地	神奈川県相模原市南区上鶴間本町 7-9-34
電 話 番 号	042-705-6493
代 表 者 職 氏 名	理事長 桑田英司

2 施設概要

施 設 の 種 類	保育所
施 設 の 名 称	保育園アリス 宿河原
施 設 の 所 在 地	川崎市多摩区宿河原 3-13-9
電 話 番 号	044-455-5211
施 設 長	古谷田美奈子
受 入 年 齢	生後 5 か月～小学校就学前
利 用 定 員	乳児 9 人 1・2 歳児 39 人 3 歳以上児 72 人
開 設 年 月 日	平成 27 年 4 月 1 日

3 施設の目的及び運営の方針

保育園アリス宿河原（以下「当園」という。）は、児童福祉法第 39 条の規定に基づき、以下の運営の方針に従って、保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とします。

- (1) 当園は、保育の提供にあたり利用する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場であるよう努めます。
- (2) 当園は、その目的を達成するために保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育園における環境を通して、養護及び教育を一体的に提供します。
- (3) 当園は、利用する子どもを保育するとともに、家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、利用する子どもの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行います。

4 設備の概要

(1) 園舎等の概要

延 床 面 積	852.15 m ²
園舎の構造・規模	鉄骨造 2 階建て
園 舎 面 積	1F 452.72 m ² ・2F 399.43 m ²
園 庭 面 積	387.47 m ²

(2) 主な設備

設備	部屋数	面積	備考
事務室	1室	38.31 m ²	(医務スペース含む)
調理室	1室	35.58 m ²	
保育室	8室	416.62 m ²	
乳幼児便所	4室	44.32 m ²	
調乳室	1室	7.61 m ²	
職員休憩室	1室	17.61 m ²	
その他		279.47 m ²	(倉庫、廊下等)

5 職員の職種、員数及び職務の内容

職種	員数	職務内容
園長	1名	園務の統括
主任・副主任保育士	各1名計2名	保育の統括、保護者の育児相談、地域の子育て支援
保育士	24名	保育業務
看護師	1人	保育業務、健康管理業務
栄養士	2人	栄養管理、献立作成、給食調理
調理員	2人	給食調理
事務員	1人	事務

※上記職員の人数等は、利用する子どもの状態により年度ごとに配置人数が異なる場合があります。

6 保育の提供を行う日及び行わない日

当園が保育の提供を行う日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、国民の祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）は休園となります。

7 保育の提供を行う時間

当園が保育の提供を行う時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定を受けた子どもの場合

7時00分から18時00分の範囲内で、保育を必要とする時間とします。

実際に保育の提供を行う時間帯は、各世帯の保護者の就労時間その他の保育を必要とする時間を勘案し、当園と協議のうえ個別に決定します。ただし、入園当初一定期間、児童が集団保育に慣れるために、保育の提供を行う時間を短くする「ならし保育」がありますので、御協力をお願いします。

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、20時までの範囲内で、時間外保育を提供します。（時間外保育料及び補食代が必要となります。）

(2) 保育短時間認定を受けた児童の場合（コアタイム）

8時30分から16時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間とします。

実際に保育の提供を行う時間帯は、各世帯の保護者の就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園と協議のうえ個別に決定します。ただし、入園当初、一定期間、児童が集団保育に慣れるために、保育の提供を行う時間を短くする「ならし保育」がありますので、御協力をお願いします。

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、7時から20時までの範囲内で、時間外保育を提供します。（時間外保育の利用にあたっては、別途時間外保育料が必要となります。）

8 提供する保育等の内容

当園が提供する保育等の内容は、次のとおりとします。

(1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

上記6及び7に記載する日及び時間において、保育の提供を行います。

(2) 全園児へ給食の提供

3歳以上児に対しては、給食費を受領し給食の提供を行います。

(3) その他の取組

- ・ 和太鼓：年中の時から練習を始め年長児になり、夏祭り、運動会、成長発表会で力強い太鼓のパフォーマンスを披露します。
- ・ 体操教室：体を力いっぱい動かし運動する楽しさ、丈夫な体作り忍耐力・団結力などを養っていきます。また鉄棒や縄跳び、跳び箱など技術的な面も伸ばしていきます。その他幼児組を中心に毎朝マラソンとリズムジャンプを行います。月に2回キッズヨガも行っています。
- ・ お楽しみ保育：5歳児のみ19時までの保育活動を行い一日を通して、子ども達の自立心を養い、自信を持たせ、達成感を味わうなど年長の良い思い出作りをします。
- ・ はだし保育：乳幼児期に作られるとする土ふまずの形成（疲れにくくなり、バランスよく歩いたり走ったり、傾斜もよく登れるようになります。）や第2の心臓と言われるように鍛えることにより健康面に効果があります。そして、足の裏に様々な刺激を与え脳の発達を促すとも言われています。このような事をふまえ、今の時期にしかできないはだしでの生活を送ります。

9 保護者から受領する費用の種類、支払を求める理由及び金額

(1) 保育に係る利用者負担額（乳児組保育料）支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) その他保育等の提供に要する実費徴収額等

(1) に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を御負担いただきます。

お支払方法は、別途お知らせします。

10 利用の開始及び終了に関する事項

(1) 当園の利用は、市町村から特定教育・保育の実施について委託を受けたときに、開始するものとします。

- (2) 当園の利用は、利用する子どもが小学校に就学するとき、利用する子どもの保護者が児童福祉法その他の関係法令に定める保育を必要とする要件に該当しなくなったとき、又は、その他利用の継続について重大な支障もしくは困難が生じたときに、終了するものとします。

11 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

医療機関の名称	久保田診療所
医師名	久保田風生
所在地	川崎市多摩区宿河原 4-21-23
電話番号	044-911-4417

(2) 歯科

医療機関の名称	三好歯科クリニック
歯科医師名	三好敬三
所在地	川崎市多摩区宿河原 2 丁目 4-16 ア・ボートル・サンテ 1F
電話番号	044-933-8822

12 緊急時等における対応方法

当園は、特定教育・保育の提供を行っているときに、利用する子どもに体調の急変が生じた場合や事故が発生した場合には、速やかに当該子どもの保護者及び市に連絡するとともに、当該子どものかかりつけの医療機関のほか以下の医療機関に受診させる等の必要な措置を講じるものとします。

受診医療機関	医療機関名：市立多摩病院 診療科：総合病院 所在地：川崎市多摩区宿河原 1-30-37 電話番号：044-933-8111
--------	--

13 非常災害対策

非常時の対応	別途定める消防計画や災害対応マニュアル等により対応いたします。												
避難・備蓄用品	<table border="0"> <tr> <td>・避難用リュック</td> <td>有</td> <td>・備蓄米・食糧</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>・ミネラルウォーター</td> <td>有</td> <td>・懐中電灯</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>・非常用電源</td> <td>有</td> <td>・毛布</td> <td>有</td> </tr> </table>	・避難用リュック	有	・備蓄米・食糧	有	・ミネラルウォーター	有	・懐中電灯	有	・非常用電源	有	・毛布	有
・避難用リュック	有	・備蓄米・食糧	有										
・ミネラルウォーター	有	・懐中電灯	有										
・非常用電源	有	・毛布	有										
緊急時の伝言方法	配信メール（コドモン）及び緊急時災害用伝言ダイヤルを用います。												
避難場所	稲田小学校(地震・火災・河川氾濫)〒214-0021 川崎市多摩区宿河原 3-18-1 電話 044-911-2116												

14 虐待等の防止のための措置

当園は、利用する子どもの人権の擁護と虐待の防止を図るため、責任者を設置する等の必要な体制の整備を行うとともに、その職員に対し、研修を実施する等の措置を講じるものとします。

15 苦情・要望等に係る相談窓口

当園では、苦情・要望等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情受付担当者 主任 山崎英子 ・苦情解決責任者 園長 古谷田美奈子 <p>苦情・要望等の御相談は、直接又はお電話にて担当者までお申し出ください。また、御意見箱も御利用ください。</p>	
第三者委員	魚住智哉	03-3500-1220
		ひのき総合法律事務所 弁護士
	村上元茂	03-5447-7735
		弁護士法人マネジメントコンシェルジュ

16 利用者に対する保険内容

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	日本スポーツ振興センターの児童災害共済
保険の内容	<p>負傷、疾病、障害、死亡</p> <p>※詳しくは、別途配布する「災害共済給付制度のお知らせ」を御確認ください。</p>

17 その他利用にあたっての留意事項

禁止事項・制限事項	<ul style="list-style-type: none"> ・車での送迎はお断りいたします。(雨天時でも) ・当園では、川崎市健康管理委員会の承認がない限り、投薬は行いません。 ・他の利用者に対する一切の宗教活動、政治活動及び営利活動はお止め下さい。 ・行事等で来園した際、子ども達の写真やビデオを撮る時は、ご自分のお子さんのみ撮影してください。(他のお子さんやSNSにアップする事はお止めください。)
-----------	--

18 子どもの写真の掲載について

撮影した写真の取り扱い子どもたちや保護者様方のプライバシーを守る為、細心の注意を払いホームページや配布物など作成していきます。

別表

受領する費用の種類	支払を求める理由	金額
延長保育料	延長保育に要する費用の一部を御負担いただくもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用する延長保育時間 30分につき月額1,000円 ただし、被保護世帯及び 市民税非課税世帯は免除 ・ スポットの場合は1回 30分毎に500円（捕食付 き）交通機関の遅延の場 合は遅延証明書を翌日ま でに提出した場合は補食 代100円のみになります。 証明書未提出の場合 は500円かかるのでご注 意ください
補食代	延長保育時に提供する補食代を 実費で御負担いただくもの	月額1,500円
給食代	3歳以上の児童に提供する給食 を实費で御負担いただくもの	月額6,000円
カラー帽子代 (1歳～5歳児)	散歩や遠足等で使用する為御負 担いただくもの	実費1,190円

登降園時間打刻と、名札について



登降園時間打刻用
ipad



表

裏

このような首に掛けるネームプレートを
各ご家庭に2枚ずつお渡しします。これを登降
園時に必ず首に掛けてきてください。

(忘れた方は必ず事務所にお立ち寄りくださ
い。)

裏面に登降園打刻用のQRコードがありますの
で

こちらを玄関ipad下のQRコードリーダーに
かざして打刻をしてください。

詳しい打刻方法は次ページをご確認下さい。



登降園管理システム

QRコード打刻の手順

当園では、園児の送迎に際し、セキュリティの向上と事務作業の省力化を図るため、QRコードによる登降園管理システムを導入しています。

登降園時には QRコードをご準備ください

保護者アプリの HOME 画面右上から QRコードを表示できます。QRコードを印刷してお渡することもできますので、ご希望の場合はお申し出ください。送迎時にはいずれかを必ず持参するようにお願いいたします。

- ※ 紛失や破損した場合は、セキュリティの関係上すぐに職員までお申し出ください。
- ※ QRコードを他の人に渡さないでください。



登降園時に、読み取り機器に QRコードをかざしてください

兄弟姉妹がいる場合は、一度に全員分を打刻できます。

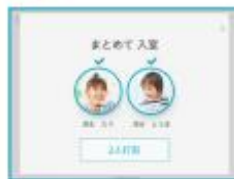
01



iPadカメラまたはQRリーダーにQRコードをかざしてください。兄弟姉妹がない場合はすぐに記録されます。

02

兄弟姉妹がいる場合



兄弟姉妹のなかで欠席するお子さまがいる場合はタップして対象から除外した上で「一括打刻」をタップしてください。
※施設の設定によっては一括打刻ができない可能性があります。

03



「〇〇さん おはようございます」「〇〇さん さようなら」と表示されれば打刻完了です。

兄弟姉妹がない場合

QRコードをお忘れの場合

画面下部にある「手動で打刻」をタップ→「クラス」を選択→「お子さまの名前」を選択→「打刻する」をタップしてください。

※基本保育時間を超えた時刻で打刻した場合は、延長保育料がかかりますのでご注意ください。

打刻時間は保護者アプリで確認できます

登降園打刻時間の履歴は、保護者アプリ上の【その他】⇒【登降園履歴】からご確認いただけます。また、プッシュ通知およびメール通知は【その他】⇒【アプリの設定】⇒【通知の設定】よりご設定ください。

- ・ iPad は Apple Inc. の登録商標です。
- ・ QRコードは (株) デンソーウェーブの登録商標です。



門扉のセキュリティーについて

白い画面は最初、数字は表示されませんので、軽く画面に触れて下さい。
次に数字が表示されますので、テンキーを押して解錠してから中にお入り下さい。
設置箇所は2ヶ所です。(同じ暗証番号です。)
画面に触れる度、テンキーの位置は変わりますが、暗証番号は変わりません。
お帰りの際は保育園の自動扉と門の出口付近に解錠ボタンがあります。
ご確認ください。(お子様には絶対に触れさせないで下さい。)



正面門扉 インターホン



保育園入口 自動扉

【ベビーカー置き場について】

- ① 登降園時自転車置き場は、正面門扉の前と花壇の左側に駐輪して下さい。
日中、自転車の放置はご遠慮願います。
- ② ベビーカーは門扉を入り、左側にある扉の中に畳んで整頓して置いて下さい。
- ③ 入らない場合は扉の右隣もベビーカー置き場になっています。

【お願い】

- * 門扉の開閉は手動です。不審者対策の為に必ず各自でガチャっというまで閉めて下さい。
- * 車での送迎は固くお断りいたします。 近隣での駐車もご遠慮下さい。(みどり幼稚園の前もおやめ下さい。)
- 東側の道路(園舎に向かって左側)は私道になります。絶対に立ち入らないで下さい。
- * 朝 7:00~8:30 の受け入れは、乳児組は1歳児のお部屋へ、
幼児組はランチルームへお連れ下さい。
- 夕方 18:00 迄、0,1 歳児は1歳児の部屋へ、2歳児は 17:50 まで2歳児の部屋へ、
幼児組は 17:30 以降ランチルームへお迎えに来て下さい。
- * 延長をご利用の方は、毎朝口頭で職員にお知らせ下さい。
- * お迎えの際、幼児組のご兄弟は乳児組に入らないで下さい。
- * 小学生のご兄弟は園舎に入らず玄関でお待ち下さい。
- * コアタイムの方は、朝 7:00~8:30 夕方 16:30 以降は別途料金が掛かりますのでお間違いの無いようお願いいたします。